

## VII. 教育研究等環境

### VII. 教育研究等環境

#### 1. 現状の説明

##### (1) 教育研究環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

＜校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画＞

本学では2000年4月に向けて1996年11月に、「立命館アジア太平洋大学設置事業基本計画」をまとめ、その中で、「4. キャンパス計画の基本的な考え方」として、以下のよう

にまとめている。(以下、抜粋)

立命館アジア太平洋大学のキャンパス建設にあたっては、その教学目标にふさわしい国際性、先進性をもった魅力的なキャンパスの創造をめざす。

「キャンパス建設の基本的な視点」

- ① 国際性豊かで、大分県・別府市が世界に誇れる国際水準のキャンパス
- ② 自然と環境に調和したアメニティにあふれ、市民に開かれたキャンパス
- ③ 世界的な研究拠点
- ④ マルチメディア・キャンパス
- ⑤ 学生と教員の豊かなコミュニケーションの構築
- ⑥ 「郊外型」「居住型」キャンパス
- ⑦ 地域密着型キャンパス
- ⑧ 施設のフレキシビリティと将来対応
- ⑨ 「24時間型」のキャンパスライフ・スタイル

「2000年開学時キャンパス計画にあたっての前提条件」(キャンパス人口)

学部の完成年度における学生数、大学院の設置、教職員数、社会開放などを見込み、キャンパス滞在人口の総数を4,000名規模とした。

開学以降は、新たな教学の展開や収容定員の増加にあわせて、以下のとおり整備を進めてきた。

- ・ 2003年大学院設置に伴い、H棟を建設
- ・ 2006年ニューチャレンジ計画(収容定員数の増加)に伴い、BⅡ棟、EⅡ棟、FⅡ棟を建設
- ・ 2007年ニューチャレンジ計画(収容定員数の増加)に伴い、APハウスⅡ(国際寮)を建設
- ・ 2011年度教学改革に伴い、2011年3月にライブラリーにラーニング・コモンズ(グループ学習に取り組んだり、アカデミック・アドバイジングを受けたりすることができる場)を設置
- ・ 2011年度教学改革に伴い、2011年8月に言語自主学习センター(SALC)をキャンパス中央に移設

このほか、環境問題に関しては大学の省エネルギーを含む環境課題に取り組む組織作りを行うグリーンキャンパス推進検討委員会答申において、地球環境委員会設置が提案され2010年度から活動を開始し、キャンパス整備検討委員会と連携し実効ある取組を行うこととしている。

＜学生の学習および教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化＞

教育環境等の整備については、学生の学習の質向上を促進する教育環境の整備を行うことを目的として、教学改革の実施年度を前提に議論を行い、具体化をしている。特にAPU2020ビジョンの議論を踏まえつつ、2020年の本学の姿を見通して計画された「APU第3期計画」は、2011年度から2014年度までの期間における本学が進むべき方向性を示しており、「APU第3期計画」における教学政策について、「2011年度APU教学改革要綱」として議論、議決されるとともに、研究政策ならびに研究環境等の整備に関しては、「学園ビジョンR2020新中期計画－APUにおける研究政策」として確認されており、方針は明確に定められている。

2011年度APU教学改革における図書館・学術情報サービスの高度化については、学習支援機能の強化を目的とした「ラーニング・コモンズ」の整備を柱としており、図書館および学術情報サービスを主管する総合情報センター長を責任者として、ワーキングを立ち上げるとともに、教育研究等環境の整備に資する「ラーニング・コモンズ」の基本的な考え方と構想概要を下記5点とりまとめ、この方針に沿って2011年度より新たに「ラーニング・コモンズ」を始動（資料7-1）している。

- 学生に学びの実感と達成感を持たせ、自ら主体的・継続的に学び、成長できる学生を育成することを目指す。このため、ライブラリーを新たに学生が「学び・交流し・成長する」拠点として位置づけなおし、ライブラリーの役割と機能を強化する。
- 新たに「ラーニング・コモンズ」の概念を導入し、学生への学習支援機能や学生支援機能を付加したアクティブなライブラリーを構築する。
- 学生の総合的なニーズに対応するとともに、学生を自然に勉強や図書館に向かわせるフレンドリーな環境を用意する。
- 教育科学的な視点から「読む」、「聴く（授業）」だけでは不十分な学習効果が3)「視る（授業を録画して繰り返し視聴）」、4)「実行する（グループワーク）」プロセスを経験することによって飛躍的に高まることがわかっており、ライブラリーにおいて3)と4)の機能を提供する（マルチモード学習強化）。
- ライブラリーの中にグループ学習やディスカッションができるアクティブスペースを整備するとともに、学生スタッフの活用を含む学習支援・学生支援機能を導入する。また学生が集中して学べる静かな環境を設定する。

（2）十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

＜校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成＞

① 校地・校舎等の整備状況

立命館アジア太平洋大学の校地面積423,419.41㎡、校舎面積65,008㎡となっており大学設置基準値を大きく上回っている。（資料7-2）

② キャンパス・アメニティの形成

- 建物全体の色調は、周りの環境にマッチさせるためにアースカラーの仕様とし、安全対策およびアメニティの観点から、車道と歩道を明確に分離している。キャンパス・アメニティの維持管理は、法人本部の管財課と連携して、アドミニストレーション・オフィスおよび委託先の専門業者が行っている。

## Ⅶ. 教育研究等環境

- 本学キャンパスは郊外型キャンパスで、周辺に学生が利用できる食堂等の厚生施設の確保が困難であったので、キャンパス開設当初から、食堂を含む学生向け厚生施設の整備を実施している。現在の食堂(カフェテリア)は905席あるが、連続時間割(昼休みを挟まない)を実施していることから、一時の混雑感はあるものの長時間にわたっての混雑感はない。また、学生数増に合わせて、2007年3月にテイクアウト方式のパンフィックカフェ120席を新設し、購買の床面積を拡充した。
- 学生生活をより快適に過ごせるようなクリーンキャンパスを目指して、噴水やベンチの設置、植栽、ゴミの分別回収を行っている。キャンパス・アメニティの整備のひとつとしてキャンパス禁煙化を進めている。キャンパス内、喫煙率を2012年度の12%から6%に低下させることを目標にしている。
- 大学の開設にあたり、登下校に利用する道路周辺に居住している住民との話し合いにより、周辺住民の安全を守り、周辺住民の自動車利用に支障をきたさないために、学生の自動車通学を禁止している。また、大学の近くには高速道路のサービスエリアがあり、周辺住民の利用も多い。このサービスエリアのアクセス道路に自動車の迷惑駐車をさせないように、毎日パトロールを行っている。
- 学生厚生施設としては、食堂、学生活動スペースを擁するE棟(通称:「スチューデントユニオン」)、購買、学生活動スペースを擁するEⅡ棟(通称:「スチューデントユニオンⅡ」)が隣接して立地している。また、本学が国際教育寮として位置づけている「APハウス」は、収容定員が1,310名となっている。国際学生は、日本の生活習慣やルールを学ぶため、入学1年目をAPハウスで過ごすことになっており、APハウスには学生の成長を支援するためにAPハウスオフィスを設置し、教職員を配置しているほか、レジデント・アシスタント(RA)と呼ばれる学生が居住、RAは寮生の生活サポートや交流促進の役割を担っている。

### <校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保>

#### ① 校地・校舎・施設・設備の維持・管理

省エネ活動および省エネ対策は、エネルギーの使用の合理化に関する法律(略称、省エネ法)、地球温暖化対策の推進に関する法律(略称、温対法)に基づき実施している。学内組織については、今後の学園の環境対策の中心となる組織として2010年度から地球環境委員会を設置し、具体的活動に着手している。

学内の具体的な省エネルギー対策としては、熱源設備の部分負荷対応、照明設備に人感センサーや明かりセンサーの採用、中央監視設備整備等を進めてきている。

施設保守を含む大学のキャンパス管理組織は、アドミニストレーション・オフィスが所管し、施設を所管する学校法人立命館管財課と連携を取り維持保全に努めている。

情報機器関係の設備については、各教室に設置されている表示装置(プロジェクタ、フラットディスプレイ等)、マイク、教材提示装置などのオーディオビジュアル機器について、○老朽化(導入から8年以上)対応、○設置・使用条件の平準化を基本的な考え方として、順次、機器の置き換えを実施している。

#### ② 安全・衛生の確保

施設・設備の安全・衛生の確保を図るシステムとしては、施設設備の故障、事故の発

生をいち早く感知するシステムとして中央監視装置を設置し管理している。また、このシステムにより運転状況(照明、空調)、施設設備故障、入退室管理の監視・管理が可能となっている。中央監視装置に隣接するキャンパス管理室には、24時間常駐警備体制を取り、迅速な状況把握を可能とするとともに学内連絡網を整備し、連絡報告体制を確立している。

施設課題などは、必要に応じて学校法人立命館財務部管財課と連携し対応している。学内の安全、防火防災、衛生等は、学内構成員の生命・身体の安全および学園財産の保全を目的に学内規程を定めている。

### (3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

<図書、学術雑誌、電子情報などの整備状況とその適切性>

#### ① 学術情報の整備と利用基盤整備

2012年度末現在、蔵書数は図書175,997冊(資料7-3)、雑誌2410タイトル(資料7-4)、電子ジャーナル77種類(資料7-5)、視聴覚資料3,553点(資料7-6)であり、かつ同一法人の立命館大学との共同利用制度による利用可能冊数を加えると、蔵書数は図書3,180,384冊(資料7-7)、電子ジャーナル77種類(うち8種類は本学のみが利用可能な電子ジャーナルで立命館大学の利用は不可)となり、本学の教育・研究分野構成にふさわしいバランスと特色ある蔵書構築が可能となっている。

毎年度購入する冊数は、約1万冊(資料7-9)で、シラバス掲載図書(教員の推薦する参考書・テキスト)、学生からの購入希望図書等を中心に、各学部設置科目ならびに講義に関連する学術書を中心に学際分野や教養書なども広く収書を行っている。

雑誌の契約タイトル数は、和雑誌1,663タイトル(資料7-10)、洋雑誌747タイトル(資料7-11)、閲覧可能な電子ジャーナルは77種類(資料7-12)となっており、本学の教育研究活動を踏まえて洋雑誌を充実させている。本学では、教育研究活動がアジア太平洋地域をはじめグローバルに展開していること、また、国際学生や外国籍教員を多数受けいれていることといった特色があることから、学生、教職員の海外出張の機会が非常に多い。電子ジャーナルの充実は、こうした学生や教職員がわざわざ重たい書籍を持たずにジャーナルにアクセスすることが可能であり、昨今のタブレット端末の普及を勘案すると、学生や教職員のニーズに沿った取組であるといえる。

データベースについては、本学独自のデータベースと同一法人の立命館大学とが共有するコア・データベースをあわせて、2012年度末現在、77種類(資料7-13)を契約している。これらのデータベースは学内LANにより、研究室やオープンパソコンルーム等いずれの端末からも常時利用が可能である。

また、従来の図書館の概念を見直して、学生個人またはグループで学習を共有する場としてのライブラリーの位置づけへの転換を目指す「ラーニング・コモンズ」構想具体化の一環として、2011年度よりグループ学習や討議が可能な学習空間および、教員が学生に対するアカデミック・アドバイジングを行うブース、また英語および日本語によって学生へのライティング・サポートを行うスペースを新たに設けたほか、教員や学生のスタッフが常駐して、学生が英語や数学等を継続して学習するための学習空間を設けるなどの新たな取組を行っている。また無線LAN利用環境も整備しており、無線LANによって学内LANにアクセスし、持ち込みのノートパソコンを利用して、学術情報システム

## VII. 教育研究等環境

検索やデジタル情報を利用できる環境が整備されている。また学外からも VPN 接続の手続きにより利用することができる。

文献複写、ILL(図書館間相互貸借 以下 ILL) 申込み、予約・取り寄せについてもウェブからの申込みが可能であり、利便性の高い学術情報の提供をはかっている。

### ② 学術情報の利用環境整備と図書館リテラシー教育

学術情報の電子化が加速度的に進行するデジタル環境のもとで、多様な学術情報を教育・学習、研究活動に生かすためには、ユーザビリティを重視した利用環境の設定と利用者教育が欠かせない。

利用環境としては、学術情報のポータル機能を高め、図書・雑誌・電子情報については立命館学術情報システム (RUNNERS) により、APU ライブラリーと、同一法人の立命館大学の図書館 6 館とで所蔵資料のシームレスな情報検索や電子資料の横断検索と、予約・取り寄せといった相互利用が可能となっている。

また、ライブラリーを活用したリテラシー涵養を、初年次教育に必要な要素として位置づけ、全 1 回生が履修する「新入生ワークショップ I」の中でリテラシー教育を行うとともに、授業内容と連動して、実際に情報検索や蔵書を借りて指定の授業外学習を行う等、授業科目と連携した取組を行った結果、2012 年度においては前年度比で、学生の貸出冊数が 13.6 冊から 15.1 冊に増える等、関連した支援が着実に機能している。加えて目的・分野に応じたライブラリーガイダンスを、年間計画のもとで実施しており、オンデマンド型ガイダンスとしては、クラス出張ガイダンス、院生ガイダンス等を、教員とも連携して利用者ニーズに応じた基本メニューのカスタマイズを行い、適切な利用者教育の体制を整備している。

<図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境>

ライブラリーの閲覧室総面積は 3,578.73 m<sup>2</sup> (資料 7-14)、閲覧座席数は 851 席あり、一般図書のほかに当該科目開講期間中にテキスト・参考文献を一箇所にまとめて配架する「リザーブ・コーナー」、逐次刊行物・雑誌等の配架コーナー、視聴覚コーナー、情報検索コーナー、アカデミック・アドバイジングコーナー、日本語および英語ライティング・センター、グループ学習室、マルチメディアルーム等がある。

快適な学習環境の整備については、2009 年より閉館時間を 21:15 から 24:00 に延長し、開講期の開館時間を 08:30 から 24:00 までとしている。2012 年度は年間 341 日開館 (資料 7-15) し、多くの学生が利用をしている。2012 年度の年間利用者は約 48 万人 (資料 7-16)、貸出冊数は約 9 万冊 (資料 7-17) であった。

利用者への支援は外部委託をしており、司書資格を持った委託職員等が、窓口およびレファレンスカウンターに配置され、利用者サービスを行っている。レファレンス担当職員はライブラリーを活用したリテラシー教育の一部や図書館ガイダンスにも携わっている。さらに、学生スタッフが配架・ガイダンス・クイックレファレンス・広報活動等に従事し、ライブラリー運営に参画している。

ライブラリーの利用状況については、「2012 年度 APU ライブラリー ラーニング・コミュニティ年次報告書」(資料 7-18) にまとめており、2012 年度の特徴としては、入館者数がラ

ーニング・コモンズ導入前の 2010 年度と比較すると、13%増加している（資料 7-19）ことから、ライブラリーが学生の自主学習の場として定着しつつあることが伺える。この結果に基づいて、翌年度におけるラーニング・コモンズのさらなる高度化につなげている。

＜国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備＞

国立国会図書館や国立情報学研究所を始め、国内外の大学と NACSIS-Webcat（総合目録データベース）や ILL による相互協力により、広く学術情報や目録情報を共有化し資源の有効活用をはかっている。

＜有効な予算運用＞

2012 年度より、図書予算の運用方針の見直しを行っており、本学が設置する科目におけるシラバスやテキスト・参考文献において、電子書籍（E-book）の利用を開始したことや、教員推薦による図書購入費の 1 人あたり上限を 2012 年度までの 200,000 円から 2013 年度に 250,000 円に増額する等、新たな方針に基づき、より効果的な予算の執行を行っている。

（４）教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

＜教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備＞

これまで 2006 年度教学改革、2011 年度教学改革において、その教育内容・方法、学生数等に応じた環境や条件を整備してきた。記述のとおり、2011 年度教学改革にあわせて、グループ学習に取り組んだり、アカデミック・アドバイザー（学習相談）を受けたりすることができる「ラーニング・コモンズ」を導入、本学の授業の特徴であるグループ学習を授業外でも行えるようなスペースを設けるとともに、学生の正課外での言語学習をサポートする自習室として「言語自主学习センター（SALC：Self-Access Learning Center）」を整備した。さらに、対面授業を補完するオンライン・ツールとして「Blackboard」を導入するとともに、2011 年度の文科省補助事業「大学の世界展開力強化事業（日米）」の学生交流プログラムにおいて学生の成長を可視化・共有化する「e-ポートフォリオ（manabafolio）」を活用するなど、教育研究等を支援する環境や条件を適切に整備している。

その他の校地、校舎、講義室演習室等は大学基礎データ（表 5）のとおりとなっている。

＜国際大学としての基盤としての日英二言語対応＞

本学では理念・目的を実現するために、日本語の学力を持たず英語で入試を受ける国際学生を多数、受け入れている。そのためキャンパスの表示や窓口等の対応はすべて日英二言語化しているほか、ホームページも開学時よりすべて日英対応を行っている。英語版がスタートしており、学生の履修支援システムや成績証明書・通知書等の各種証明書の発行等の日英二言語化についても、開学時にすべて対応済みである。

＜ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備＞

講義科目における教育支援体制として、大学院生によるティーチング・アシスタント（TA（G））、学部生によるピア・アドバイザー（TA（UG））の各制度を運用しており、2012 年度は述べ 673 名が雇用され、授業支援を行っている。

## VII. 教育研究等環境

なお学部生によるピア・アドバイザーとしてのTA(UG)制度では、例えば全1回生が履修する「新入生ワークショップI」「新入生ワークショップII」において、当該科目受講経験がある先輩学生が、科目受講学生からの質問対応や教材作成の補助業務、授業運営補助など、教員と学生双方をサポートすることで、授業をスムーズに進め、より効果的な学習効果を生み出す役割を果たしている。

そのほか教育の情報化支援の専門技術スタッフやライブラリーのサポートを行う学生スタッフも配置している。

### <教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保>

本学では、2008年度に研究高度化政策を開始した。この中で、研究活動の活性化に資する研究環境の充実については、主として学術研究助成(学内助成)の充実を実現することにより、より多くの教員の研究成果に寄与する研究環境の充実を目指している。

研究費については、雇用期間の定めのない教員、任期制教員および特別招聘教員全員に対して1年度につき個人研究資料費として年200,000円、研究旅費として年100,000円を支給している(資料7-20)。

これに加えて、本学では学内助成を含む教員の研究支援制度の充実に努めている。すなわち、「立命館アジア太平洋大学学術研究助成(予算規模:21,626,000円)」(資料7-21)(資料7-22)、「立命館アジア太平洋大学学術出版助成(予算規模:3,500,000円)」(資料7-23)、「立命館アジア太平洋大学国際会議開催企画募集制度」(予算規模:2,000,000円)(資料7-24)などの制度を運用している。この予算額は、専任教員1名(嘱託講師は制度対象外のため計算から除外)あたり162,431円、用意されていることになる。

さらに、雇用期間の定めのない専任教員に対しては、授業担当義務を免除し研究活動に専念できるサバティカルとして「立命館アジア太平洋大学学外研究員制度」(資料7-25)を運用している。

既述の教員アセスメント制度において、研究分野で特別表彰を受賞した教員に対しては、以下の副賞が与えられる。

#### ① 「教員アセスメント特別表彰研究助成」

教員アセスメント特別表彰研究助成では「出版助成」または「研究助成」のいずれかで、受賞2年以内に100万円の権利を執行できる。

#### ② 「ADL(立命館アジア太平洋大学学外研究員制度)への申請優先権」

申請が認められた場合、個人研究費とは別に渡航費・滞在費・研修費の一部として50万円が支給される。

また、既述のとおり、本学におけるアジア太平洋に関する研究の推進と研究成果の発信を担っているのが立命館アジア太平洋研究センター(RCAPS)である。RCAPSは2000年の本学開学に先駆けて1996年に設立された。また、2010年には、開学宣言に謳われている「新たな学問の創造」を具現化するため、本学が中心となってアジア太平洋国際学会(IAAPS)を設立した。同学会は、アジア太平洋学の構築と推進を目指し、個々の学問分野でアジア太平洋の各地域について実施されてきた研究の成果を国際的に集積・発信する知の拠点を目指している。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

＜研究倫理に関する学内規程の整備状況＞

研究倫理に関しては、「立命館アジア太平洋大学研究倫理指針」（資料 7-26）を定めている。これにより個々の研究者の学問的良心に基づく自由な研究活動を保障しつつも、本学および本学の研究者が自律的に社会への責任を果たしていくための倫理観の全学共有を図り、以って研究の対象となる個人や組織、そして研究者自身を、研究プロセスにおける諸権利の侵害行為から保護するとともに、本学の学術研究が適正かつ円滑に遂行されることで持続的に社会からの信頼を得ていくことを企図している。あわせて、「立命館アジア太平洋大学における人を対象とする研究ガイドライン」（資料 7-27）を別途制定しており、該当する研究を行う予定の個々の教員に事務局等より個別周知を図っている。

＜研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性＞

「立命館アジア太平洋大学研究倫理指針」の徹底を図るため、「立命館アジア太平洋大学研究倫理委員会」（資料 7-28）を設置し、必要があると認める時には、研究者に対して、適切な指導および助言を行なっている。また、同委員会では指針に定める研究倫理に反する研究者の行為に関する相談・苦情、および研究者により不当または不公正な扱いを受けた者からの相談・苦情等のほか、論文等の捏造・改ざん・盗用等の不正行為の通報があった場合にもこれらに対応している。

## 2. 点検・評価

本章においては、教育研究等環境の整備について、教育研究等環境の整備に関する明確な方針の有無、十分な校地・校舎および施設・設備の整備、図書館・学術情報サービスの機能、教育研究等を支援する環境や条件の適切な整備、研究倫理を遵守するための必要な措置に関し現状を述べてきた。

### ① 効果が上がっている事項

＜学びを支援するライブラリー環境＞

「学ぶ拠点としてのライブラリー」の観点として、教学内容と連携した蔵書構築のため、シラバスに掲載された図書（参考文献：学部 15 冊・大学院 30 冊まで、テキスト：学部・大学院 3 冊まで）を、基本的に各 2 冊購入・配架している。また授業内容と連動した学習支援方策として、当該科目の開講中は、シラバスに記載されたテキスト・参考文献を「リザーブ・コーナー」の箇所に集め、学生の学習支援に資する取組を行っている。ラーニング・commons 導入以後、学生のライブラリー利用割合が高まっている。「学生を自然に勉強や図書館に向かわせるフレンドリーな環境」や「学生スタッフの活用を含む学習支援・学生支援機能」に関しては、2012 年度にはライブラリーの学習を支援するライブラリー・アシスタント (LA) を 27 名雇用し、学生の情報検索アドバイスや、新着図書の利用を促進する取組、学びを促進する環境づくりなどに取り組んでいる点は、評価できる。

### ② 改善すべき事項

＜ライブラリー収書方針の見直し＞



## VII. 教育研究等環境

APU ライブラリーでは開学時に定めた「APU ライブラリー収書方針」に則り、図書資料を収集している。しかし昨今、電子ジャーナル、電子書籍など新たな媒体が流通し始め、開学当初の「印刷物」のみを想定した現行の収書方針は、これらの実態との齟齬が顕在化しつつある。既に 2012 年度の APU 正課科目（英語開講）のうち、約 3 割が電子書籍化されている実態等も鑑みて、今後改善を図る。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ① 効果が上がっている事項

＜学びを支援するライブラリー環境＞

ライブラリー入館回数と GPA の間には高い相関関係が確認されており、学生が継続的にライブラリーを利用する習慣を身に付けるよう、仕組み作りを進めていく必要がある。

#### ② 改善すべき事項

＜ライブラリー収書方針の見直し＞

既に策定済みのラーニング・コモンズ構想に基づき、今後、国内外他大学などにおける電子媒体の導入状況や利用実態の動向調査を行い、2013 年度内を目途として、APU ライブラリーにおける望ましい収書方針を議論するとともに、紙媒体と電子媒体の両方で閲覧が可能な逐次刊行物の購入継続・中止の方針策定や、オンラインデータベースの継続・中止の判断基準についても策定の上、関係者に公表することとしている。

### 4. 根拠資料

- 7- 1 学習図書館機能の強化を目指した APU ライブラリーの活性化について（答申）案～学生が「学び・交流し・成長する」拠点としてのラーニング・コモンズへ～  
2009. 11. 17 大学評議会
- 7- 2 大学基礎データ表 5、大学データ集表 22～33
- 7- 3 APU ライブラリー蔵書冊数資料
- 7- 4 APU ライブラリー学術情報データベース一覧資料
- 7- 5 APU ライブラリーAV 資料一覧
- 7- 6 APU ライブラリー蔵書冊数資料
- 7- 7 APU ライブラリー学術情報データベース一覧資料
- 7- 8 立命館アジア太平洋大学蔵書冊数推移
- 7- 9 立命館アジア太平洋大学蔵書冊数推移
- 7-10 APU ライブラリー蔵書冊数
- 7-11 APU ライブラリー蔵書冊数
- 7-12 APU ライブラリー学術情報データベース一覧資料
- 7-13 APU ライブラリー学術情報データベース一覧資料
- 7-14 APU ライブラリー施設面積資料
- 7-15 2012 年度開館カレンダー
- 7-16 2012 年度入館者数推移資料

- 7-17 2012 年度館外貸出人数・冊数資料
- 7-18 2012 年度 APU ライブラリー ラーニング・コモンス年次報告書
- 7-19 2012 年度入館者数推移資料
- 7-20 「立命館アジア太平洋大学個人研究費取扱規程」
- 7-21 「2012 年度立命館アジア太平洋大学 学術研究助成 募集要項」(2012 年 3 月 27 日 大学評議会)
- 7-22 「2012 年度 立命館アジア太平洋大学学術研究助成の採択結果について」(2012 年 6 月 12 日 大学評議会)
- 7-23 「2012 年度 APU 学術図書出版助成制度の審査方針について」(2012 年 2 月 14 日 大学評議会)
- 7-24 「2012 年度国際会議開催企画募集制度の審査方針について」(2012 年 4 月 3 日 国際協力・研究部会議)
- 7-25 「立命館アジア太平洋大学学外研究員規程」
- 7-26 「立命館アジア太平洋大学研究倫理指針」
- 7-27 「立命館アジア太平洋大学における人を対象とする研究ガイドライン」
- 7-28 「立命館アジア太平洋大学研究倫理委員会規程」